

知っていますか？ その香りで困っている人もいます



近年、県内でも香り（香害）に苦しんでいる人からの相談が寄せられています。柔軟剤や化粧品、芳香剤等の香りに含まれる合成香料（化学物質）が原因で、頭痛、めまい、のどの痛み、吐き気などの健康被害で困っている人もいることをご理解ください。

香りの感じ方には個人差があります。香り付き製品の使用に当たっては、周囲の方にもご配慮下さい。

～私たちにできること～

- 自分にとっては快適な香りでも、不快に感じたり、体調を崩す人がいることを認識しておきましょう。
- 学校や公共の場などの人が集まる場所では、洗剤、柔軟剤、香水などの香りが過度にならないようにしましょう。
- 使用量の目安を参考に、過度な使用を避けましょう。
- 商品によっては、香りの強さの目安が表示されているものがあります。商品を選ぶときは、こうした表示も参考にしましょう。



消費者トラブルで お困りのときは、消費生活センターにご相談ください！

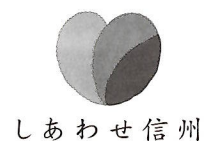
- 北信消費生活センター** ☎026-217-0009 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階
- 中信消費生活センター** ☎0263-40-3660 松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階
- 南信消費生活センター** ☎0265-24-8058 飯田市追手町2-641-47 飯田市美術博物館隣
- 東信消費生活センター** ☎0268-27-8517 上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階



消費者ホットライン188 (局番なし) でもご相談いただけます

継続のご相談など、決まった窓口へのご相談は直通の番号へ電話してください。相談は無料ですが、相談窓口につながった時点から、通話料金が発生します。

編集・発行 長野県県民文化部 暮らし安全・消費生活課
(令和5年12月発行) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階
TEL026-232-0111(代表)
E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



はインターネットでもご覧いただけます。
長野県消費生活情報サイト
<https://www.nagano-shohi.net/>



ながのけん 暮らし 得 情報 冬号 marutoku (2023年)

内容
○若者に多い消費者被害
○人生100年時代へ向けて
将来を見通した資産形成を！
○消費生活クイズ
○知っていますか？
その香りで困っている人も
います



若い人は契約の知識や経験が少なく、消費者トラブルに遭いやすいので注意が必要です！

エステのトラブル！

相談事例
脱毛エステの無料体験後に担当者から強引に契約を迫られ、高額な契約をしてしまった。

重要!! 対策
●「お試し施術」「月額〇〇〇円」など低価格の広告をうのみにしないようにしましょう。
●強引に契約を迫られても、きっぱりと断りましょう。

SNSをきっかけとした消費者トラブル！

相談事例
SNSで知り合った人に「必ず儲かる」と仮想通貨の投資話をもち掛けられ、断り切れずに契約をした。解約したいが連絡がとれない。

重要!! 対策
●SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。
●「必ずお金が儲かる」という話は信用しないようにしましょう。
●身分証明書の送付や個人情報の書き込みを安易にしないようにしましょう。

ちょっと待った!

重要!! 対策
●「お試し施術」「月額〇〇〇円」など低価格の広告をうのみにしないようにしましょう。
●強引に契約を迫られても、きっぱりと断りましょう。

重要!! 対策
●SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。
●「必ずお金が儲かる」という話は信用しないようにしましょう。
●身分証明書の送付や個人情報の書き込みを安易にしないようにしましょう。

▶ 契約内容をきちんとチェックし、少しでも不審な点があれば契約しない！ ▶ 困った、怪しい…そんな時はすぐ相談！ ▶ **消費者ホットライン 188 (局番なし)**

18歳になると...

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年に達すると、親の同意が無くても自分で契約ができるようになった反面、未成年を理由に一方向的に取消しすることができなくなりました。契約の知識や経験が少ない若者を悪質業者が狙っているため注意が必要です。

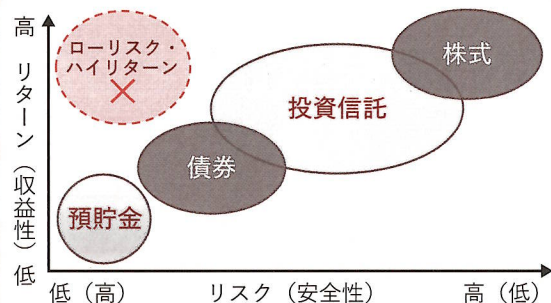
消費生活相談

人生100年時代へ向けて 将来を見通した資産形成を!

- 各家計において、人生100年時代に向けて望ましい生活像を描き、その実現のために必要となる資金を見据え、適切に資産形成を行っていく必要があります。
- お金の管理や運用は、今後の人生や生活のどのような用途に使うお金かを整理し、お金のリスク許容度（損失の限度）に応じて、金融商品の特性（収益性や安全性等）を理解したうえで、その目的にあったものを選択しましょう。
- お金の運用・投資の際は、さまざまなリスクを正しく理解したうえで、自分自身の判断と責任に基づいて行いましょう。



主な金融商品のリスクとリターンイメージ



*金融広報中央委員会「大人のためのお金と生活の知恵」および「金融経済教育推進会議コアコンテンツ」を基に長野県金融広報委員会作成。

主な金融商品のリスクとリターン

- 株式** ▶ 発行企業の業績が伸びれば配当増や株価上昇が期待され、その逆もあるハイリスク・ハイリターンの商品。
- 投資信託** ▶ 数種類の金融商品に分散投資するため、その投資内容により、リスク・リターンもさまざまな商品。
- 債券** ▶ 安全性は発行体の信用力次第で、収益性は一般に預金より高い。満期前に売るときには売却価格次第で元本割れの可能性もある商品。
- 預貯金** ▶ 収益性は低いが、安全性が高く現金に換えやすいローリスク・ローリターンの商品。

注意事項

- ✓リスクを伴う投資は余裕資金で! → → → 生活資金を充ててはいけません。
- ✓外貨建て商品は為替に留意! → → → 商品の運用損益に加え、購入時よりも円高のときはその分価値が減り、円安のときは価値が増えます。
- ✓投資詐欺に注意! → → → ローリスク・ハイリターンの金融商品は存在しません。

将来のライフイベントへ備え、家計の安定的な資産形成のためには、「長期・分散・積立」投資の視点と、「非課税制度」の活用がポイントです。こうした運用の手段として、NISA と iDeCo の概要をご紹介します。

「NISA（ニーサ）」とは「少額投資非課税制度」（Nippon Individual Savings Accountの略称）で、老後を含むライフイベント全般に備える家計の資産形成のための制度です。



	新NISA（2024年1月～）	
	つみたて投資枠	成長投資枠
対象者	18歳以上	
年間投資枠	120万円	240万円
両投資枠の併用可：合計最大360万円		
非課税保有限度額（生涯）	1,800万円	1,200万円
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等
払出制限	なし	
税の優遇	運用益が非課税	

現行のNISAと別枠で利用可能です。

取り崩した後の投資枠の再利用も可能です。



*「金融経済教育推進会議コアコンテンツ」を基に長野県金融広報委員会作成。詳しくは、金融庁「NISA特設ウェブサイト<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/index.html>」を参照してください。

「iDeCo（イデコ）」とは「個人型確定拠出年金」（individual-type Defined Contribution pension planの略称）で、公的年金を補完して、老後に備える私的年金です。

	iDeCo
対象者	原則20歳以上65歳未満（公的年金被保険者）
年間拠出限度額	14.4万円～81.6万円
投資対象商品	投資信託、保険商品、定期預金等
払出制限	原則60歳以降でなければ引き出し不可
税の優遇	運用益が非課税 毎年の所得税や住民税、受取時に支払う税が少なくなる

拠出限度額は加入区分等により異なります。

税の優遇は、NISAよりも充実しています。

*「金融経済教育推進会議コアコンテンツ」を基に長野県金融広報委員会作成。詳しくは、国民年金基金連合会「iDeCo公式サイト<https://www.ideco-koushiki.jp/>」を参照してください。

（長野県金融広報委員会）

消費生活クイズ

消費者トラブルや資産形成等をクイズ形式で学んでみませんか？
（クイズの答えのヒントは、この「くらしまる得情報」から探してみましょう）

問題 1 親の同意が無くとも自分で契約ができるのは、何歳に達してからでしょうか？
①16歳 ②18歳 ③20歳

クイズの答え合わせはこちらから

クイズの答えは、春号へも掲載予定です。

問題 2 2024年1月から制度が変わる少額投資非課税制度の愛称はどれでしょうか？
①スター ②ニーサ ③マウス

問題 3 長野県で設置している消費生活センターは、どれでしょうか？
①中信消費生活センター ②国際消費生活センター ③みんなの消費生活センター



秋号のクイズの答え

- 問題1** 令和4年度中に長野県消費生活センターに寄せられた相談（販売方法別）の中で最も多かったのはどれでしょうか？ → ①通信販売
- 問題2** 最近の「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」の手口の中で被害件数・金額が一番多かったものは、下記の中ではどれでしょうか？ → ③架空料金請求詐欺
- 問題3** 長野県消費者被害防止啓発キャラクターの名称はどれでしょうか？ → ②もシカっち

